

返戻金制度について

紹介手数料の発生後、非採用者の自己都合により退職、又は、就業規則で規定する懲戒解雇となった場合、下記の制度に基づき返金致します。

- ・入社後 10日以内に退社：紹介手数料の100%
- ・入社後 2ヶ月以内に退社：紹介手数料の 50%
- ・入社後 3ヶ月以内に退社：紹介手数料の 25%

上記以外の退職（被採用者の席によらない退職、被採用者の疾病・負傷・死亡・分娩、天災事変等の不測の事態、その他被採用者・弊社の免責が妥当とされる事由）の場合、返金制度は適用されません。